

平成31年土佐清水市議会定例会1月会議会議録

第1日（平成31年 1月21日 月曜日）

～～～～・～～～～・～～～～

議事日程

- 日程第1 会期の決定
- 日程第2 審議期間の決定
- 日程第3 会議録署名議員の指名
- 日程第4 特別委員会の設置
- 日程第5 議員派遣の件

～～～～・～～～～・～～～～

本日の会議に付した事件

日程第1から日程第5まで

～～～～・～～～～・～～～～

議員定数 12人

現在員数 12人

～～～～・～～～～・～～～～

出席議員 12人

1番	谷口佳保君	2番	弘田条君
3番	武政健三君	4番	山崎誠一君
5番	吉村政朗君	6番	作田喜秋君
7番	岡本詠君	8番	甲藤眞君
9番	細川博史君	10番	前田晃君
11番	浅尾公厚君	12番	永野裕夫君

～～～～・～～～～・～～～～

欠席議員

なし

～～～～・～～～～・～～～～

事務局職員出席者

議会事務局長	窪内研介君	局長補佐	中嶋由美君
議事係長	前田利実君	主幹	今津貴道君
主事	室津裕也君		

～～～～・～～～～・～～～～

出席要求による出席者

市 長	泥谷 光信 君	副 市 長	磯脇 堂三 君
会 計 管 理 者 兼 会 計 課 長	横山 周次 君	税 務 課 長 兼 固 定 資 産 評 価 員	沖 比呂志 君
企 画 財 政 課 長	横山 英幸 君	総 務 課 長	野村 仁美 君
危 機 管 理 課 長	岡田 敦浩 君	消 防 長	上原 由隆 君
消 防 次 長 兼 消 防 署 長	宮上 眞澄 君	健 康 推 進 課 長	戎井 大城 君
福 祉 事 務 所 長	吉永 敏之 君	市 民 課 長	中津 恵子 君
環 境 課 長 兼 清 掃 管 理 事 務 所 長	田村 善和 君	ま ち づ く り 対 策 課 長	早川 聡 君
観 光 商 工 課 長	倉松 克臣 君	農 林 水 産 課 長 兼 農 業 委 員 会 事 務 局 長	二宮 眞弓 君
水 道 課 長	谷崎 清 君	じ ん け ん 課 長	小松 高志 君
特 別 養 護 老 人 ホ ー ム し お さ い 園 長	岡田 旭生 君	収 納 推 進 課 長	西原 貴樹 君
教 育 長	弘田 浩三 君	学 校 教 育 課 長	中津 健一 君
生 涯 学 習 課 長	伊藤 牧子 君	教 育 セ ン タ ー 所 長 兼 少 年 補 導 セ ン タ ー 所 長	亀谷 幸則 君
選 挙 管 理 委 員 会 事 務 局 長	井上 美樹 君	監 査 委 員 事 務 局 長	文野 喜文 君

〜〜〜〜・〜〜〜〜・〜〜〜〜

午前10時00分 開 議

○議長（永野裕夫君） 皆さんおはようございます。そして、新年あけましておめでとうございます。

定刻でございます。ただいまから、平成31年土佐清水市議会定例会1月会議を開きます。
直ちに本日の会議を開きます。

日程第1、「会期の決定」を議題といたします。

平成31年土佐清水市議会定例会の会期につきましては、議会運営委員会で御審議を願っておりますので、この際、議会運営委員会委員長の報告を求めます。

議会運営委員会委員長、細川博史君。

(議会運営委員会委員長 細川博史君登壇)

○議会運営委員会委員長(細川博史君) おはようございます。

ただいま議題となっております平成31年土佐清水市議会定例会の会期及び審議期間につきましては、1月11日開催の議会運営委員会におきまして、審議を重ねました結果、本定例会の会期につきましては、本日から12月27日までの341日間とし、1月会議の審議期間につきましては、本日1日と決定いたしました。

以上報告いたします。

○議長(永野裕夫君) お諮りいたします。

本定例会の会期は、議会運営委員会委員長の報告のとおり、本日から12月27日までの341日間といたしたいと思います。

これに御異議の方はございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(永野裕夫君) 御異議なしと認めます。

よって会期は本日から12月27日までの341日間と決しました。

日程第2、「審議期間の決定」を議題といたします。

お諮りいたします。

1月会議の審議期間につきましては、先ほどの議会運営委員会委員長の報告のとおり、本日1日といたしたいと思います。

これに御異議の方はございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(永野裕夫君) 御異議なしと認めます。

よって、1月会議の審議期間は、本日1日と決しました。

日程第3、「会議録署名議員の指名」を行います。

1月会議の会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、7番、岡本 詠君、8番、甲藤 眞君を指名いたします。

次に、市長から発言の申し出がありますので、これを許します。

市長。

(市長 泥谷光信君登壇)

○市長(泥谷光信君) おはようございます。

本日は、平成31年土佐清水市議会定例会を招集申し上げましたところ、議員各位におかれ

ましては何かと御多用の中、御出席を賜り開会の運びとなりましたことを心からお礼申し上げますとともに、定例会 1 月会議の開催に当たり、一言御挨拶を申し上げます。

まず初めに、1 月 2 日に中央町において 11 棟が全焼するという土佐清水市始まって以来の大規模な火災が発生いたしました。被災された皆様にはお見舞を申し上げますとともに、1 日も早い再建を心よりお祈りいたします。

発災の翌日には、今後の対応について関係課の職員を招集し、それぞれの所管において早急に対処することを確認、さらに関係機関の皆様とも協議を行いながら、1 月 7 日には副市長や教育長を初め市役所幹部職員で高知県庁に赴き、尾崎知事や商工労働部長、危機管理部長に火災の状況と課題について説明を行い、商店街への支援を要請したところです。現在、県と支援制度や予算措置など具体的対応等について協議中ではありますが、今後につきましても関係機関の皆様と連携しながら、被災された皆様と商店街の一日も早い復興に向け、全力で取り組んでまいりますので、皆様の御支援、御協力をお願いいたします。

次に、高知県内の 12 の農協と高知県農業協同組合中央会など、5 つの連合会が統合して、高知県全域で事業展開する組合員数約 9 万人の高知県農業協同組合（JA 高知県）が 1 月 1 日に発足いたしました。統合により、農家の減少や高齢化が進む中で、重複する業務の集約など組織を効率化し、営農指導や販売業務の強化を図るために営農指導員の増員や県外事務所増設へ取り組み、4 月には高知市内に新農協のシンボリックな存在として、高知県の食や農業の情報発信拠点となる大規模直販所「とさのさと」もオープンされる予定とのことです。

各地域での事業展開は県内を 7 ブロックに分け、一定の権限を持ったそれぞれの地区本部が主体的に行うとのことでありますが、立ち位置の違う様々な組織の統合であり課題もあるとは思いますが、スムーズな事業運営ができるよう組合員や地域と力を合わせ、農業者の所得向上、農業生産の拡大、地域社会の発展に寄与できる組織となるよう期待しておるところであります。

さて、平成最後となる年がスタートいたしました。本年も元旦は、元気村おのづみの「歩きはじめ」、2 日はお正月の恒例となりました足摺海洋館の餅つきイベントが行われ、来館された子供たちがなれない手つきで餅つきを体験、つきたての美味しいお餅がスタッフによって振る舞われ、その後に行われた餅投げには、ホールに入りきれないほどの人が集まり大人も子供も大興奮の楽しいイベントとなりました。

そして、3 日には市民文化会館において成人式が開催され、新成人の皆様の大いなる飛躍を祈り、そして前途を祝し心からのエールを贈りました。

また、1 月 4 日の仕事始めの式では職員に対し、新しい年を迎え新たな気持ちで一人一人が

目的意識を持ち、職員同士が連携・協力しながら常に市民福祉の向上を念頭に置き、これまでの慣例にとらわれない新しい視点により課題解決に向け全力で業務に取り組むよう訓示を行ったところであり、訓示のあとは、各課において年初めの職場会を開催し、昨年の職場会において協議した職場課題の取り組みを検証した上で、本年における新たな課題についてどう向き合いどのように取り組んでいくのか、課題解決に向けた課内協議も行ったところでもあります。

来月は足摺半島に咲く、やぶツバキが見ごろを迎える時期に合わせ、毎年開催されております本市の観光シーズンの幕開けとなる第45回足摺椿まつりを皮切りに第51回あしずり駅伝大会、第14回花へんろ足摺温泉ジョン万ウォーク、第11回漁師の元気まつり、第43回足摺半島一周駅伝大会と週末にかけてイベントが続きます。

四国最南端の足摺岬から「日本を元気にしよう」をコンセプトに募集し、毎年多くの皆様から応募をいただいている今年の希望・願いを込めた「足摺の叫び夢の一字（いちもんじ）」の審査結果発表も2月17日の花へんろ足摺温泉ジョン万ウォークと同時に開催される足摺椿まつりイベントの会場である足摺岬小学校で行われることとなっておりますが、最優秀賞の作品は、清水高校書道部の皆さんにより、3メートル四方のキャンパスに力強く揮毫（きごう）され、その作品はツバキの花の見ごろの2月末まで足摺岬先端園地に展示されることになっておりますので、ツバキを觀賞しながら足摺岬の景色と一緒にぜひごらんになってください。

終わりにになりますが、本年が土佐清水市にとりまして、飛躍の年となることを祈念して、平成31年土佐清水市議会定例会開会に際しての御挨拶とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○議長（永野裕夫君） 日程第4、「特別委員会の設置」を議題といたします。

お諮りいたします。

本件については、6人の委員をもって構成する「中央商店街災害復興対策特別委員会」を設置し、調査及び審査することにいたしたいと思います。

なお、同特別委員会は、調査及び審査が終了するまで存続することにいたしたいと思います。これに御異議の方はございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（永野裕夫君） 御異議なしと認めます。

よって、本件については、6人の委員をもって構成する「中央商店街災害復興対策特別委員会」を設置し、調査及び審査することに決しました。

お諮りいたします。

ただいま設置されました「中央商店街災害復興対策特別委員会」の委員の選任については、委員会条例第7条第1項の規定により、谷口佳保君、弘田 条君、甲藤 眞君、細川博史君、浅尾公厚君、私、永野裕夫、以上6人を指名いたしたいと思います。

これに御異議の方はございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（永野裕夫君） 御異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました6人の諸君を「中央商店街災害復興対策特別委員会委員」に選任することに決しました。

この際、暫時休憩いたします。

午前10時11分 休 憩

午前10時20分 再 開

○議長（永野裕夫君） 休憩前に続いて会議を開きます。

先ほど選任されました特別委員会の委員長・副委員長の互選の結果について報告がありましたので、この際、私から報告いたします。

中央商店街災害復興対策特別委員会委員長、弘田 条君、同副委員長、甲藤 眞君。

以上のとおりであります。

ただいま、市議会議案第1号「土佐清水市中央町大規模火災に対する早期再建・復興支援に関する意見書の提出について」が提出されました。

お諮りいたします。

この際、市議会議案第1号を日程に追加し議題といたしたいと思います。

これに御異議の方はございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（永野裕夫君） 御異議なしと認めます。

よって、市議会議案第1号を日程に追加し、議題とすることに決しました。

市議会議案第1号を議題といたします。

この際、提出者に提案理由の説明を求めます。

中央商店街災害復興対策特別委員会委員長、弘田 条君。

（中央商店街災害復興対策特別委員会委員長 弘田 条君登壇）

○中央商店街災害復興対策特別委員会委員長（弘田 条君） 意見書を読み上げる前に訂正箇所がございますので、確認をお願いします。

10行目の「少なくとも一平方メートル当たり」と書いてありますが、正確には「一坪当た

り」でありますので、訂正をお願いいたします。

（「議事進行」と呼ぶ者あり）

○１０番（前田 晃君） 議案が手元にはないんですが、どこにありますか。

○議長（永野裕夫君） ちょっと待ってください。暫時休憩いたします。

午前１０時２４分 休 憩

午前１０時２５分 再 開

○議長（永野裕夫君） 休憩前に続いて会議を開きます。

大変申し訳ございません。それでは弘田 条委員長より説明を求めます。

（中央商店街災害復興対策特別委員会委員長 弘田 条君登壇）

○中央商店街災害復興対策特別委員会委員長（弘田 条君） 意見書を読み上げる前に訂正させていただきます。１０行目の右側の「少なくとも一平方メートル当たり」と書いておりますが、「一坪」に訂正をお願いします。訂正した上で読み上げます。

土佐清水市中央町大規模火災に対する早期再建・復興支援に関する意見書を読み上げまして提案理由としますのでよろしくお願いいたします。

平成３１年１月２日に発生した土佐清水市中央町での火災は、住家及び店舗等を含め１１棟が全焼、焼失延床面積は１,９００平方メートルにも及び近年まれにみる大規模火災となりました。

幸いにも火災による被災者につきましては、軽傷者が１人のみであったものの、いまだに、中央商店街には火災で焼け落ちた瓦れきが放置されたままの状態が続いており、被災者におかれましては避難生活を余儀なくされている状況であります。

住家等の火災による事後処理につきましては、原則、自己責任であることは承知しているところでありますが、被災者の多くは高齢者であり火災保険等に未加入の方も多く、瓦れきの撤去費用につきましては、少なくとも１坪当たり６万円程度を要することが見込まれており、自己負担での瓦れき撤去は到底困難な状況であります。

また、この状況が長期化すれば、有害な物質が雨水により側溝に流れ込み漁港に流出することが予想され、周辺への環境汚染等悪影響を及ぼしかねない状況であり、隣接する商店街や漁業者への影響についても危惧するところであります。

ついては、今回の大規模火災による近隣への環境汚染等悪影響を最小限に抑えるためにも、瓦れきの撤去を早急に実現することが喫緊の課題であり、瓦れき撤去に対する補助制度の創設及び早期復興に向けての被災者支援制度の充実に特段の支援を要請するものであります。

本日、特別委員会を立ち上げたばかりであります、被災者及び市民のためにも早急に対応

すべく意見書を提出するものです。議会が一丸となって災害復興に取り組む第1弾の取り組みとして議員各位の御賛同をよろしくお願いいたします。

○議長（永野裕夫君） 提案理由の説明は終わりました。

ただいまから質疑に入ります。

市議会議案第1号について、質疑の方はございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（永野裕夫君） 質疑なしと認めます。

質疑を終わります。

お諮りいたします。

市議会議案第1号については、会議規則第37条第3項の規定により、委員会の付託を省略いたしたいと思います。

これに御異議の方はございますか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（永野裕夫君） 御異議なしと認めます。

よって、市議会議案第1号については、委員会の付託を省略することに決しました。

ただいまから討論に入ります。

討論の方はございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（永野裕夫君） 討論なしと認めます。

討論を終わります。

ただいまから採決いたします。

市議会議案第1号「土佐清水市中央町大規模火災に対する早期再建・復興支援に関する意見書の提出について」を採決いたします。

市議会議案第1号について、原案に賛成の方は御起立願います。

（賛成者起立）

○議長（永野裕夫君） 起立全員であります。

よって、市議会議案第1号は可決されました。

ただいま議決されました市議会議案第1号について、その条項、字句、数字その他の整理を要するものについては、会議規則第43条の規定により、その整理を議長に委任されたいと思います。

これに御異議の方はございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(永野裕夫君) 御異議なしと認めます。

よって、条項、字句、数字その他の整理は、議長に委任することに決しました。

日程第5、「議員派遣の件」を議題といたします。

地方自治法第100条第13項及び土佐清水市会議規則第167条の規定に基づき、お手元に配付のとおり、関係議員を派遣いたしたいと思います。

これに御異議の方はございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(永野裕夫君) 御異議なしと認めます。

よって、議員派遣については、そのように決しました。

以上で本日の日程は全て終了いたしました。本日の会議は、これをもって散会いたします。
お疲れさまでございました。

午前10時29分 散 会

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

土佐清水市議会 議長

副議長

署名議員

署名議員